

学校教育における漢字指導に関するヒアリングの要点

秋山純子委員

- 小中学校というのは義務教育の土台を支えているもの。国語科の教員は、きちんとした漢字の書き方、きちんとした漢字、字形を子供たちに教えたいと考えている。現場では、「とめ」「はね」「はらい」などをきちんと教えるということが、過去も現在も行われてきている。
- 小学校学習指導要領には、「漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること。」とあり、それに基づいた指導が行われている。
- 中学校学習指導要領に「標準の字体」に関する指示はない。「文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。」との記述があり、いろいろな書き方をすることが踏まえられていると考えられる。
- 小学校高学年の書写の教科書に「手書き文字と身の回りの活字を比べてみよう。」、中学校1年の国語の教科書に「活字は、手書き文字とは違ってデザインされている場合があるので、書くときには気をつけよう。」といった内容が掲載されたり、巻末に付録として掲載された「常用漢字表」にも「手書きの際に使われる字形」が示されたりするなど、小中学校では、国語及び書写の教科書や副教材等を通して、手書き文字の字形と活字文字の字形の違いの問題に段階的に触れる機会が用意されている。
- 子供には発達段階がある。小学校のようにこれから学んでいく土台を作っていく時期において、特に初出の漢字を教えるようなときには、標準の字体で教える方が良いのではないかと。「これもある、あれもある。」とやっていくと混乱するおそれがある。
- 中学校では、学習指導要領に「この字体を標準とする」といった指示がなされていないことも踏まえ、速書きなど、いろいろな書き方を実感させるためにも、許容の範囲の説明をしていくことが必要な場合もある。
- 今後、どんなに情報機器が発達しても、自分の字を手書きする機会はある。その際に、混乱を起ささないためにも、標準の字体をきちんと指導し、自分の字に自信を持たせたい。最初から字形を崩すような教え方は避けたい。
- ただし、許容の根拠となっているものは何か、具体的には、どのような範囲が許容されるのかを、教員が押さえた上で漢字の指導に当たるべきである。
- 平成22年11月30日の文部科学大臣政務官通知をどれくらいの教員がきちんと受け止めてやっているかは疑問。教科書にも随所に手書き文字と活字の字形の問題が取り上げられているが、このことについて学校現場がどれくらい敏感になっているか、分かってやっているかというのは、課題である。今後、きちんと広めることは大切である。
- 情報機器が私たちの生活の中に入ってきた時代だからこそ、肉筆で文字を書くということを学校では大事にしていきたい。

棚橋尚子委員

- 漢字教育においては、点画の接触の仕方や交わり方、とめるのかはねるのか、教科書体と明朝体との形の違いなどについて、「どちらが正しいのか。」と「正しさ」を求める風潮がある。その結果、細かな部分の指導が、学校教育、特に小学校教育において、かなり重視されている。
- 小学校学習指導要領解説には、「常用漢字表」の「前書き」にある活字のデザイン上の差異、活字と筆写の楷書との関係なども考慮することが望ましい。」という記述があるが、実際の現場では、そのとおりになっていない。〔事務局注：「前書き」とは「(付) 字体についての解説」を指す。〕
- 児童生徒及び学生は、手書き文字と印刷文字の字形について、特に区別する意識がないのではないか。一括して「活字」として捉えていて、小学校で教科書体の形を学んでも、中学校以降、明朝体に出会うと、それにだんだん見慣れていき、こちらの字が正しいと意識していくようである。
- 現行の教科書の中には、独自の「教科書体を意識した明朝体」が使用されている場合がある。小学校時代に教科書体で学んできた子供たちが中学校でいきなり明朝体を目にして混乱することを回避し、完全に明朝体になる高等学校との橋渡しをするために、書くときの形を意識した独自のフォントを用意したとのことである。このように、教科書でも、手書き文字と活字の字形の違いということは意識されているのだが、現場では、字体・字形に関する指導は余り行われていない。
- 教員の間で、常用漢字表の「前書き」の存在そのものが理解されていないという現状がある。常用漢字表は知っていても、「前書き」の「(付) 字体についての解説」に同じ字体とみなしていい字形の違いがたくさん例示されていることが周知されていないと考えられる。
- 漢字指導においては、多くの教員が「とめ」「はね」「はらい」などの細部に非常に注意して評価を行うために、書いても書いても不正解にされるという場合さえある。そのために、漢字学習への意欲が減退するようなことが起きているとすれば問題である。
- 細かい部分まで評価するようになっているために、指導者によって、どこまでを○にするか×にするかという基準が違い、漢字の正誤の判断が異なってしまうという状況さえある。
- 字形の細部を覚えるのが漢字学習だと思ってしまうことで、一つの漢字を覚えたら、その漢字を含む語彙の習得に拡大していくという学習に発展しにくいという問題もある。
- 市販の漢字指導に関する書籍等でも、漢字の字形については、許容範囲を持って評価すべきであるということが言われている。そういう本は非常に多いが、現場ではそのようになっていない。
- 「(付) 字体についての解説」の考え方が周知されることの意義は、漢字教育の本質が語彙教育であり、文字を覚えてからが勝負なのだということを分かってもらえるところにあると考える。
- 全国の教員養成系大学等で「(付) 字体についての解説」の考え方を学ぶような授業を必修化していくことが必要ではないか。